

令和6年度 放課後児童クラブ 入会案内

名称：社会福祉法人端山園 さくらっこみらいクラブ

1. 放課後児童クラブについて

「放課後児童クラブ(以下、「クラブ」という。)」は、児童福祉法第6条の3項に規定された放課後児童健全育成事業で、小学校に就学している児童のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象として、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

さくらっこみらいクラブでは、小学校等に在籍する1年生から6年生までの児童のうち、保護者の就労等の事情で保育を受けられない児童を対象に、安心・安全な居場所づくりと家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、クラブを開設しています。

2. さくらっこみらいクラブについて

運営主体：社会福祉法人端山園

名称：さくらっこみらいクラブ

所在地：京都府乙訓郡大山崎町円明寺小字西法寺66番1

定員：40名

職員：指導員2名



3. 開設日、開設時間について

開設日：月曜日～土曜日まで

※詳しくは別紙年間カレンダーをお渡しします。(作成中)

開設時間：小学校の授業がある日 13:00～18:00

土曜日 8:30～18:00

小学校授業休業日 8:30～18:00

※希望者は～19:00まで延長可能

4. 入会条件について

- (1) 保護者が就労のため日常的に家庭を留守にし、児童の家庭内保育をできない場合
- (2) 疾病・心身障害・出産等により、保護者がその児童の家庭内保育をできない場合
- (3) その他、クラブでの保育が必要と認める場合

5. 必要な費用について

利用料：月額8,500円

(夏休み中のみの利用の場合：10,000円 定員に空きがある場合のみの受入)

バス送迎料：月額3,000円(片道：大山崎小学校→さくらっこっみらいクラブまで)

※大山崎小学校児童を対象として実施予定ではありますが、調整中です。

給食代：一食300円(土曜日・代休日等)

夏休み期間のみ 月額7,500円

延長保育料：月額2,500円

申請を行っていない場合、30分毎に500円を負担額とする

損害保険料：年額800円程度

利用開始月に関わらず、その年度における負担額とする

ICタグ：預かり金として入会時に徴収、退会時に返金とする ※金額確認中

※紛失の際は再度預かり金をいただきます。

その他：プログラム参加費用(園外保育)について実費相当額を負担額とする

6. 納入方法について

利用料等の納入方法は口座振替とさせていただきます。

口座振替の申し込み手続きにつきましては、別途お渡しいたします。

なお、引落の確認ができなかった場合、別途現金で徴収いたします。

7. 入会申込時に必要な書類について

- ・参加申込書
- ・就労証明書またはスケジュール申告書
- ・送迎バス利用申込書(希望者のみ)
- ・延長保育利用申込書(希望者のみ)

8. 入会申し込み受付について(予定)

日時：5月13日(月)～5月18日(土) 9時～17時

場所：大山崎さくらの里保育園

※日程と提出書類につきましては、後日ホームページに掲載いたします。

9. 選考基準について

現在、お問い合わせを多くいただいております。公平な基準を検討しております。

近日中にホームページにて掲載予定です。

10. 入会可否の連絡について

7月上旬までに電話もしくは封書にてご連絡いたします。

11. 入会時の注意事項について

(1)緊急時の連絡先は必ず連絡のつく番号をご記入ください。

連絡先が変更となった場合、速やかにご連絡をお願いします。

(2)必要に応じて個別面談を実施します。気がかりなことなどお知らせください。

(3)安全確保のために同じ地区の児童が集団で登所・降所しています。指導員は同伴できないため、保護者の皆様には可能な範囲で付き添い・見守り等のご協力をお願いします。